



## 図書館の利用者カード登録が更新制になり、 登録要件も広がります

令和7年（2025年）4月より、登録情報を適正に管理するため、図書館の利用者カード登録が更新制（有効期間3年）に変わります。また、利用者カード登録の要件が広がります。

### ■更新制の内容

- ・現在、利用者カードをお持ちの最初の有効期限は、令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までのいずれかの日が設定されます。4月以降に新規登録された方は、登録された日から3年に設定されます。

（更新手続き）

- ・原則、ご本人の来館による必要書類の提示での手続きとします。  
（登録情報に変更がある場合は届出が必要となります。）
- ・有効期限は、更新手続きを行った日から3年間となります。
- ・更新後もお手持ちの利用者カードはそのまま使用できます。

### ■登録の要件

利用者カード登録の対象者が「知多半島内5市5町に在住・在勤・在学の方」から、「愛知県内にお住まいの方、または、県外にお住まいで東海市内在勤・在学の方」へ広がります。

### ■変更日

令和7年（2025年）4月1日（火）

問合せ	教育委員会中央図書館 担当：花井（はない） 052-601-5335
-----	--

令和7年(2025年)

4月1日より

利用者カードについてのお知らせ

カード登録の要件が変更になります！



- ◎ **愛知県内にお住まいの方**
- ◎ **県外にお住まいで、東海市内在勤・在学の方**

登録情報を適正に管理するため、更新制となります。

◎ **有効期間は3年**です。

- ◆ 3年ごとに更新手続き(登録情報の確認)が必要となります。
- ◆ 更新後もお手持ちの利用者カードはそのまま使用できます。
- ◆ 有効期限を過ぎると新規の貸出などができなくなります。

## 更新手続きについて

**方法** 原則、ご本人によるお手続きとなります。(小学生以下は同席で可)

中央図書館または横須賀図書館のカウンターで、必要書類をご提示ください。

(※ネットワーク施設ではお手続きできません。)

**必要書類** ① **利用者カード**

② **住所、氏名、生年月日が確認できる公的証明書**

(※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

③ 県外にお住まいの方は①②に加えて、市内に勤務または在学していることの  
確認ができるもの(※社員証、学生証など)

**その他** ◆ 有効期限は、更新手続きを行った日から3年間となります。

◆ 有効期限は「マイページ」などで確認できます。

◆ 登録情報に変更がある場合は、届け出が必要となります。

最初の有効期限は…?

**令和8年(2026年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの**

**いずれかの日**に設定されています。

※期限の6か月前になりましたら、各カウンター利用時にお声かけしますので  
期限までのご都合のよいタイミングで、お手続きをお願いします。